

議案第34号

平成30年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算

平成30年度愛西市の農業集落排水事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ967,724千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

平成30年2月26日提出

愛西市長 日 永 貴 章

第1表 歳入歳出予算

歳入

[単位：千円]

款	項	金額
1 分担金及び負担金		27,551
	1 分担金	27,551
2 使用料及び手数料		226,700
	1 使用料	226,700
3 県支出金		120,282
	1 県補助金	120,282
4 財産収入		5,841
	1 財産運用収入	5,841
5 繰入金		528,743
	1 他会計繰入金	319,756
	2 基金繰入金	208,987
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		6
	1 延滞金、加算金及び過料	3
	2 預金利子	1
	3 雑収入	2
8 市債		58,600
	1 市債	58,600
歳入合計		967,724

歳出

[単位：千円]

款	項	金額
1 事業費		613,198
	1 農業集落排水事業費	582,290
	2 コミュニティ・プラント事業費	30,908
2 公債費		347,749
	1 公債費	347,749
3 基金積立金		6,777
	1 基金積立金	6,777
歳出合計		967,724

第2表 地方債

[単位:千円]

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業	48,900	普通貸借 又は 証券発行	年 6.0%以内 (ただし利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び地 方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 利率見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし市財政の都合により 据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還もし しくは低利に借換えするこ とができる。
公営企業会計適用	9,700			
計	58,600			